

東京都北区議会

平成31年第1回定例会で可決した意見書

- 精神障害者に対して交通運賃割引制度の適用を求める意見書
- デフリンピックの東京招致を求める意見書

精神障害者に対して交通運賃割引制度の適用を求める意見書

国の障害者施策において、障害種別ごとに異なる法律に基づいて提供されてきた福祉サービス等について、共通の制度のもとで一元的に提供する仕組みが創設されて以降、身体・知的・精神の3障害一元化が基本的な方向となっている。しかしながら、身体・知的障害者に適用されている交通運賃割引制度は、JRをはじめ、全国の多くの私鉄・船舶・高速道路等の交通事業者では、いまだに精神障害者には適用されていない。

よって、本区議会は国会及び政府に対し、精神障害者を交通運賃割引制度の適用対象とするよう、交通事業者に働きかけることを求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成31年3月22日

東京都北区議会議長 榎本はじめ

衆議院議長	大島理森	殿
参議院議長	伊達忠一	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
厚生労働大臣	根本匠	殿
国土交通大臣	石井啓一	殿

デフリンピックの東京招致を求める意見書

2025年は、1924年にパリで第1回デフリンピックが開催されてからちょうど100年目にあたり、その記念すべき年に東京でデフリンピックを開催することは、国内外に成熟した開催都市をアピールする、またとない機会となる。2020年東京オリンピック・パラリンピックのレガシーの活用により、情報アクセシビリティの整備やダイバーシティの観点から東京の共生社会構築が進むことが期待でき、当地域の聴覚障害者の社会参加や障害者福祉の向上にも結びつく。

デフリンピックを東京で開催することにより、ろう者がろう者としての自覚と誇りを持ち、障害のある人もない人も、多種多様な人々と自由にコミュニケーションがとれるように「心のバリアフリー浸透」と「全ての人に開かれた言語・コミュニケーション環境づくり」を確実なものにしていくべきである。

よって、本区議会は東京都に対し、デフリンピックの日本招致にあたり、東京都が開催地として承認されるよう、積極的な行動を求める。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成31年3月22日

東京都北区議会議長 榎本はじめ

東京都知事 小池百合子 殿